

災害・緊急支援情報キット

をぜひ利用ください



▲災害・緊急支援情報キット（左から、冷蔵庫・玄関用ステッカー、保管容器、災害・緊急支援情報カード）

災害・緊急支援情報キット （災害支援キット）とは？

災害時や緊急時に、救急隊員など救援に来た人が、ステッカーが貼られた冷蔵庫から災害支援キットを取り出し、必要な情報を確認することで、迅速かつ的確に対応できるようにするものです。災害支援キットを申請した人は、町内会（区）で管理している災害支援キット申請者名簿に記載されます。

この取り組みは、町内会（区）の協力を得て、災害支援キットの募集・配付をすることで、地域に住んでいる要援護者の把握、地域での情報共有、顔の見える関係づくりを進める仕組みです。

現在、市内では約7000人が申請をしています。

既に災害支援キットを持っている人は

情報カードの内容の確認・更新をしましょう

情報カードに書かれた内容が古いままだと、災害時や救急時に情報カードが適切に活用されません。9月1日（金）の総合防災訓練にあわせて、自分でできる防災訓練の一つとして、災害支援キットに保管している情報カードに書かれた内容の確認・更新をしましょう。

情報カードは常に最新の情報を記入しておきましょう

情報カードは、かかりつけの医療機関や服薬情報、緊急連絡先などを記入して、保管容器に入れて、ふだんは冷蔵庫に保管します。

災害発生時や急病時、救援に来た人が情報カードの内容を確認することで、救援に必要な情報を把握することができ、そのため、情報カードの内容は、随時確認・更新をしてください。

情報カードの情報を更新するときは、赤字で書くなど修正箇所がわかるようにしてください。また、変更日についても記入をしましょう。新しい



冷蔵庫に入れて保管

冷蔵庫の扉にステッカーを貼付

カードが必要な人は、福祉総務課にご連絡ください。

問い合わせ／福祉総務課

☎ (55) 2840 ☎ (52) 2290

✉ fu-fukushisoumu@div.city.fuji.

shizuka.jp

情報カードと一緒に災害支援キットに入れましょう

お薬手帳のコピーなど服薬情報がわかるものや、健康保険証のコピーも、情報カードと一緒に災害支援キットの中に入れてみましょう。

また災害支援キットを持っていない人へ

申請方法

「広報ふじ8月20日号」の配布に合わせて、パンフレットと申請書を町内会（区）で回覧します。申請書は、市ウェブサイトからもダウンロードできます。

希望する人は、申請書に住所、電話番号、氏名、生まれた年、性別、どのような助けが必要かを記入し、自分の町内会（区）に提出してください。申請した人には、後日、町内会（区）から「災害支援キット」が配付されます。

【市ウェブサイト】くらしと市政・健康・福祉・子育て ↓ 福祉 ↓ 福祉全般 ↓ その他の福祉事業 ↓ 災害・緊急支援情報キット

体力的に衰えのある高齢者や認知症の人、何らかの障害がある人、難病などの病気を抱えている人が対象ですが、災害時の避難活動に不安がある人は、どなたでも申請できます。